

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月7日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

【会社名】 ハウスコム株式会社

【英訳名】 HOUSECOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 穂

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 6717 - 6900（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安達 昌功

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 6717 - 6939

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安達 昌功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益	(千円)	6,808,488	7,287,000	10,109,715
経常利益	(千円)	306,850	411,997	1,177,801
四半期(当期)純利益	(千円)	189,446	256,449	757,333
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	424,630	424,630	424,630
発行済株式総数	(株)	3,895,000	3,895,000	3,895,000
純資産額	(千円)	4,264,870	4,838,405	4,832,678
総資産額	(千円)	6,354,346	7,042,438	7,890,988
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	48.94	66.34	195.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	48.62	65.82	194.37
1株当たり配当額	(円)	26.00	31.00	59.00
自己資本比率	(%)	66.8	68.3	61.0

回次		第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.32	12.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済においては、主要国の金融政策や新興国の景気動向、国際資本市場の変動等、わが国経済に影響を与え得る不確実性があるものの、緩やかな回復をみせております。

当業界におきましては、市場環境としては、活発な企業活動や高い水準で維持されている求人倍率等、部屋探しの需要を支える環境が続いております。一方で、競争という観点では、インターネット上のサービス拡充とスマートフォンの普及によって部屋探しの仕方が変化することに起因する新しい競争環境が広がりを見せています。そのため、店舗網の規模や地域的広がり等の出店戦略の巧拙だけでなく、IT技術を活用した新しいサービスの導入等により部屋探しのお客様のニーズを満たすことが競争力の観点で重要性を増しつつあり、企業としての総合的な対応力が業績を左右し得る事業環境になってきています。

このような事業環境に対する認識をもとに、当社は、平成29年4月に発表した中期経営計画（平成30年3月期から平成32年3月期までの3か年計画）では、事業戦略の柱の一つとして「新規出店による規模の拡大」を掲げて3年間で35店舗の新規出店を計画するなど、一層の事業規模の拡大を目指しております。当事業年度においては、通期で11店舗の直営店を新規出店して期末直営店167店舗とする計画の下、当第3四半期累計期間において直営店7店舗を出店したことで四半期末店舗数は直営店164店舗、フランチャイズ1店舗の合計165店舗となりました。そして、従来から提供している「マイボックス」（当社独自の個人専用WEBページ）の機能を強化してその一層の活用を図るなど、IT技術やAI（人工知能）の活用を重視した事業運営を推し進めております。また、既存事業の強化だけでなく、新規事業の育成も着実に進めております。一昨年度より開始したリフォーム事業については、本年6月に四箇所目の営業拠点を横浜市内に開設、10月には静岡と名古屋にも営業所を開設し、サービス提供エリアを拡大して事業拡大を図っております。

足元の業績は、店舗数の増加を背景に仲介手数料収入や周辺商品の取次料収入などが伸長するとともに、リフォーム事業の拡大も営業収益の増加に寄与いたしました。一方、費用面では、店舗数の増加による経費の増加や人員の補充等による人件費の上昇、リフォーム事業拡大に伴うリフォーム原価の増加等の営業費用の増加要因がある一方で、WEBを中心としたマーケティング施策の見直しによる販売促進費・広告宣伝費の増加抑制や新規出店タイミングのずれの影響等により、全体としては費用増加が抑制される結果となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益72億87百万円（前年同四半期比7.0%増）となり、営業利益4億7百万円（前年同四半期比31.7%増）、経常利益4億11百万円（前年同四半期比34.3%増）、四半期純利益2億56百万円（前年同四半期比35.4%増）となりました。

当第3四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	営業収益（千円）	比率（％）	前年同四半期比（％）
不動産賃貸仲介事業	3,402,245	46.7	102.9
仲介関連サービス事業	2,680,677	36.8	114.1
その他の事業	1,204,077	16.5	104.5
合計	7,287,000	100.0	107.0

なお、当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である1月から3月に賃貸仲介件数が増加することから、業績は毎年1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

また、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、70億42百万円（前事業年度末は78億90百万円）となり、前事業年度末と比べ8億48百万円減少しました。

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、48億95百万円（前事業年度末は58億21百万円）となり、前事業年度末と比べ9億25百万円減少しました。これは現金及び預金が7億41百万円減少したこと、並びに各種紹介手数料に伴う営業未収入金が55百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、21億46百万円（前事業年度末は20億69百万円）となり、前事業年度末と比べ77百万円増加しました。これは営業保証金等の投資その他の資産が57百万円増加したこと、建物附属設備等の有形固定資産が10百万円増加したこと、並びにソフトウェア等の無形固定資産が8百万円増加したことが主たる要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、15億70百万円（前事業年度末は24億48百万円）となり、前事業年度末と比べ8億78百万円減少しました。これは税金の支払を行ったことにより未払法人税等が3億79百万円減少したこと、賞与の支給を行ったことにより賞与引当金が3億45百万円減少したこと、並びにお客様からの預り金が1億1百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、6億33百万円（前事業年度末は6億9百万円）となり、前事業年度末と比べ24百万円増加しました。これは退職給付引当金が13百万円増加したことが主たる要因であります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、48億38百万円（前事業年度末は48億32百万円）となり、前事業年度末と比べ5百万円増加しました。これは四半期純利益を2億56百万円計上したこと、並びに剰余金の配当を2億47百万円行ったことが主たる要因であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期ごとの経営成績に重要な影響を与える要因としては、収益の季節的変動性が挙げられます。当社の属する不動産賃貸業界では、日本の慣習である年度末や年度初めでの新卒社員の入社や人事異動、あるいは学生の進学等に伴う転居により1月から3月に賃貸仲介需要が集中する傾向があります。そのため、当社においても、第4四半期のみが他の四半期と比較して極端に営業収益が大きくなるという状況が例年の傾向として生じております。

不動産賃貸業界の現状と今後の見通しについては、短期的には世帯数の増加が見込まれており、業績の追い風となる一方で、中・長期的には少子高齢化による人口や世帯数の減少が確実なものとなっております。

このような状況下でも今後も成長を維持していくために、当社は仲介専門の不動産会社としての強みを生かして、大手管理会社物件や家主様からの直接受託物件など幅広いルートから多種多様な物件を仕入れることで、部屋探しをされるお客様にとって魅力ある仲介サービスを提供するとともに、積極的な客付けを行うことで管理会社や地場の不動産会社とも関係強化を図っていく所存です。

また、ハウスコムブランドの強化や営業担当者の接客レベルの向上、不動産情報ポータルサイトや自社ホームページの情報量の増加等により、お客様からのお問い合わせの拡大につなげて参ります。

平成30年3月期を初年度とする中期経営計画（3か年計画）では、平成32年3月期（第22期）に直営店187店舗を展開する計画を立てております。当社は、人口減少社会においても当面は世帯数の増加が見込まれている三大都市圏（首都圏、中部圏、関西圏）及び九州圏を中心に店舗展開することを出店方針としており、着実に利益を確保しつつ出店を進めることで187店舗体制の実現を目指して参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,895,000	3,895,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,895,000	3,895,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		3,895,000		424,630		324,630

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,861,900	38,619	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	3,895,000		
総株主の議決権		38,619	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウスコム株式会社	東京都港区港南2丁目16-1	32,100		32,100	0.82
計		32,100		32,100	0.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,047,623	4,306,207
営業未収入金	298,028	242,105
有価証券	45,079	35,026
その他	430,861	312,416
流動資産合計	5,821,592	4,895,755
固定資産		
有形固定資産	464,994	475,943
無形固定資産	91,950	100,496
投資その他の資産		
投資有価証券	45,049	40,041
営業保証金	715,000	770,000
差入保証金	507,681	512,552
その他	244,720	247,648
投資その他の資産合計	1,512,450	1,570,242
固定資産合計	2,069,395	2,146,682
資産合計	7,890,988	7,042,438
負債の部		
流動負債		
営業未払金	120,912	83,441
未払費用	384,334	407,977
未払法人税等	398,129	18,568
未払消費税等	106,122	109,315
預り金	483,843	382,643
賞与引当金	588,115	242,924
その他	367,461	325,310
流動負債合計	2,448,919	1,570,181
固定負債		
退職給付引当金	557,471	571,096
資産除去債務	23,500	23,500
その他	28,418	39,255
固定負債合計	609,390	633,851
負債合計	3,058,309	2,204,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,630	424,630
資本剰余金	324,630	324,630
利益剰余金	4,096,667	4,105,722
自己株式	35,754	47,848
株主資本合計	4,810,173	4,807,133
新株予約権	22,504	31,271
純資産合計	4,832,678	4,838,405
負債純資産合計	7,890,988	7,042,438

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益	6,808,488	7,287,000
営業費用	6,499,378	6,879,807
営業利益	309,109	407,192
営業外収益		
受取利息	1,405	915
雑収入	2,233	4,146
営業外収益合計	3,638	5,061
営業外費用		
支払利息	133	32
雑損失	5,764	223
営業外費用合計	5,898	256
経常利益	306,850	411,997
特別損失		
減損損失	-	3,810
特別損失合計	-	3,810
税引前四半期純利益	306,850	408,187
法人税、住民税及び事業税	15,850	20,298
法人税等調整額	101,553	131,439
法人税等合計	117,403	151,738
四半期純利益	189,446	256,449

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日) 及び当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)

当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である第 4 四半期に賃貸仲介件数が増加することから、業績は季節的に変動し、営業収益・利益ともに上期より下期、特に第 4 四半期の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	100,300千円	88,996千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)

・ 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	104,594	27.00	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月23日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	100,572	26.00	平成28年 9 月30日	平成28年12月 6 日	利益剰余金

当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)

・ 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	127,647	33.00	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月23日	利益剰余金
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	119,747	31.00	平成29年 9 月30日	平成29年12月 6 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円94銭	66円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	189,446	256,449
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	189,446	256,449
普通株式の期中平均株式数(株)	3,871,231	3,865,419
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円62銭	65円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,514	30,943
(うち新株予約権)(株)	(25,514)	(30,943)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式分割)

平成29年10月26日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の方法

平成30年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,895,000株
今回の分割により増加する株式数	3,895,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,790,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年3月14日(予定)
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年4月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円47銭	33円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円31銭	32円91銭

2【その他】

平成29年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 119,747千円
- (ロ) 1株当たりの金額 31円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月6日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月7日

ハウスコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆 司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀 健一朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ハウスコム株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。